

4月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川出張所
実施日	令和2年4月25日(土)	実施区間	上記区間巡回視察

①緊急事態宣言が全国に発出されている中、自動車での巡回を中心に(視察時間も極力短時間を厳守し)放水路についてウオッチさせてもらった。不要不急の外出を控えるよう自粛要請も出されているが特段人が多いとく左岸右岸河川敷と、安全な場所に車を駐めながらの巡回を終えた。



②今後は梅雨時を経て、暑い夏へと季節が移行していくことになる。人手が河川敷や放水路にど

かかわってくるが、引き続き、アンテナを高くして意義を持ってモニター活動をしていきたい。

